

首都直下地震への備えについて

首都直下地震への備えについて

首都直下地震については、その発生の切迫性が指摘されていること、最大クラスの地震を想定することが求められていることを踏まえ、緊急的に対応すべき以下の項目について、速やかに取り組んでいく。

1. 国土交通省業務継続計画の改定

- 現在、国土交通省業務継続計画は首都直下地震（東京湾北部 M7.3）を想定している。
- 2月1日、中央防災会議防災対策推進検討会議において、首都直下地震の規模（M8級）、被害想定など見直しを決定した。
- この見直しも踏まえ、東日本大震災の教訓を活かして、国土交通省業務継続計画を改定するとともに、首都直下地震により霞が関が機能しなくなる等最悪ケースのシナリオを想定し、緊急的に国土交通省が実施すべき対応について首都直下地震緊急対応計画（仮称）を早急にとりまとめる。

2. 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の強化

- 首都直下地震が発生した際には、広域的な応援体制の構築が必要であり、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）についても、大規模災害発生時に応急対策活動を迅速・的確に実施できるよう、各地方整備局等からの派遣人員、資機材等の量、活動拠点等の具体的な活動内容を定める活動計画を策定する。
- さらに、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の強化に向けて、事務局の設置等体制の整備を行う。

3. 関係機関と連携した広域的な防災訓練の実施

- 首都直下地震に備え、今まで実施してきた大規模津波防災総合訓練や地域ブロックレベルの各種防災訓練等に加え、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に関係機関とのより強固な連携を発揮できるよう広域防災訓練の実施を検討する。
- 今後とも、このような広域的、実践的な防災訓練の実施について、関係省庁とも連携して取り組む。

首都直下地震緊急対応計画の考え方

1. はじめに

Mw9.0 という巨大な東北地方太平洋沖地震の影響を受け、関東地方の地震活動が活発化している。加えて首都圏周辺は、南からフィリピン海プレートが、東から太平洋プレートが沈み込むという非常に複雑な地下構造であり、この人口過密地域の直下で、いつ、どのような大地震が発生するか予断を許さない状況にある。

国土交通省は、このような首都直下地震に対して、被災状況の迅速な把握、陸海空の緊急輸送ルート確保の確保、地震動に伴う様々な二次災害の防止に向け、全省をあげて、その現場力、統合力、即応力を活かした迅速な対応が求められる。

首都直下地震対策については、平成 17 年度の中央防災会議専門調査会で検討され、M7.3 の東京湾北部地震を対象とした対策が大綱としてまとめられたが、東日本大震災を経験し「災害には上限がない」という教訓を踏まえ、最悪ケースの地震にも備えた地震対応体制について検討を行うことが急務となっている。

以上のことから、首都圏周辺の大地震発生メカニズムについて詳細な解明を待つのではなく、首都圏に甚大な被害が生じるという想定シナリオを基に、予め準備しておくべき緊急対応体制について検討を行うこととする。検討にあたっては、国土交通省防災会議の下に緊急対応計画 WG を設置し全省的な取り組みとする。

2. シナリオ案

2. 1 地震想定

地震想定については、今までに得られている地震学的知見を基に、国土交通省にとって考えられ得る最悪のケースを検討する。

(なお、政府の地震想定が公表された時には、それを踏まえた見直しを行う。)

- ・地震については、相模トラフで最大級（M8 級，最大震度 7）の地震を想定。

2. 2 国土交通省の機能喪失

地震に伴う国土交通省の機能喪失については、庁舎・通信機能等の施設機能の喪失と、参集可能人員の不足等による組織上の機能喪失の両面から、数ケースの想定を行う。

- ・本省については、庁舎や通信機能が使えなくなるといったケースの他、交通機能が麻痺し、近隣在住の要員しか集まらない場合などを想定。

2. 3 交通機関、物流施設等の被災想定

交通機関、物流施設等の被災想定については、想定されうる幾つかのケースを想定しその対応を検討する。

- ・首都圏の公共交通機関は麻痺。
- ・主要幹線道路の通行不能範囲については、数ケース検討。

3. オペレーション計画

3. 1 被災状況の迅速な把握

被災状況調査については、現有のリソースを最大限活用するとともに、情報集約や伝達、自衛隊、警察、消防等他機関との情報共有の方法についても検討を行う。

3. 2 地震後早急に陸海空で緊急アクセスルートを確認

人命救助のために、生存への72時間の壁を意識した迅速な道路啓開・港湾啓開等を実施するとともに、緊急物資輸送・広域医療搬送のための基地となる施設へのアクセスルートを優先的に確保する。

3. 3 被害拡大の防止

地震・津波災害の被害拡大防止対策については、想定される事象についてリストアップを行うとともに、対応の優先順位や他の管理者への支援等についても検討できる体制を整える。

4. 緊急対応体制の確立

緊急対応体制について緊急性の高いものから早急に検討を実施し、国土交通省業務継続計画、TEC-FORCE 活動計画や政府の活動要領等にも反映させる。

- ・国土交通省の緊急連絡体制の充実
- ・自衛隊、警察、消防、建設業界、運送業界等との連携体制の確立
- ・緊急時における本省の情報収集、意思決定、情報伝達の今後のあり方の検討
- ・首都圏に TEC-FORCE を自動的に派遣する仕組みの検討

※なお、各項目の「・」については、検討の際の条件の一例として示しているものであり、今後の検討により整理されるものである。